

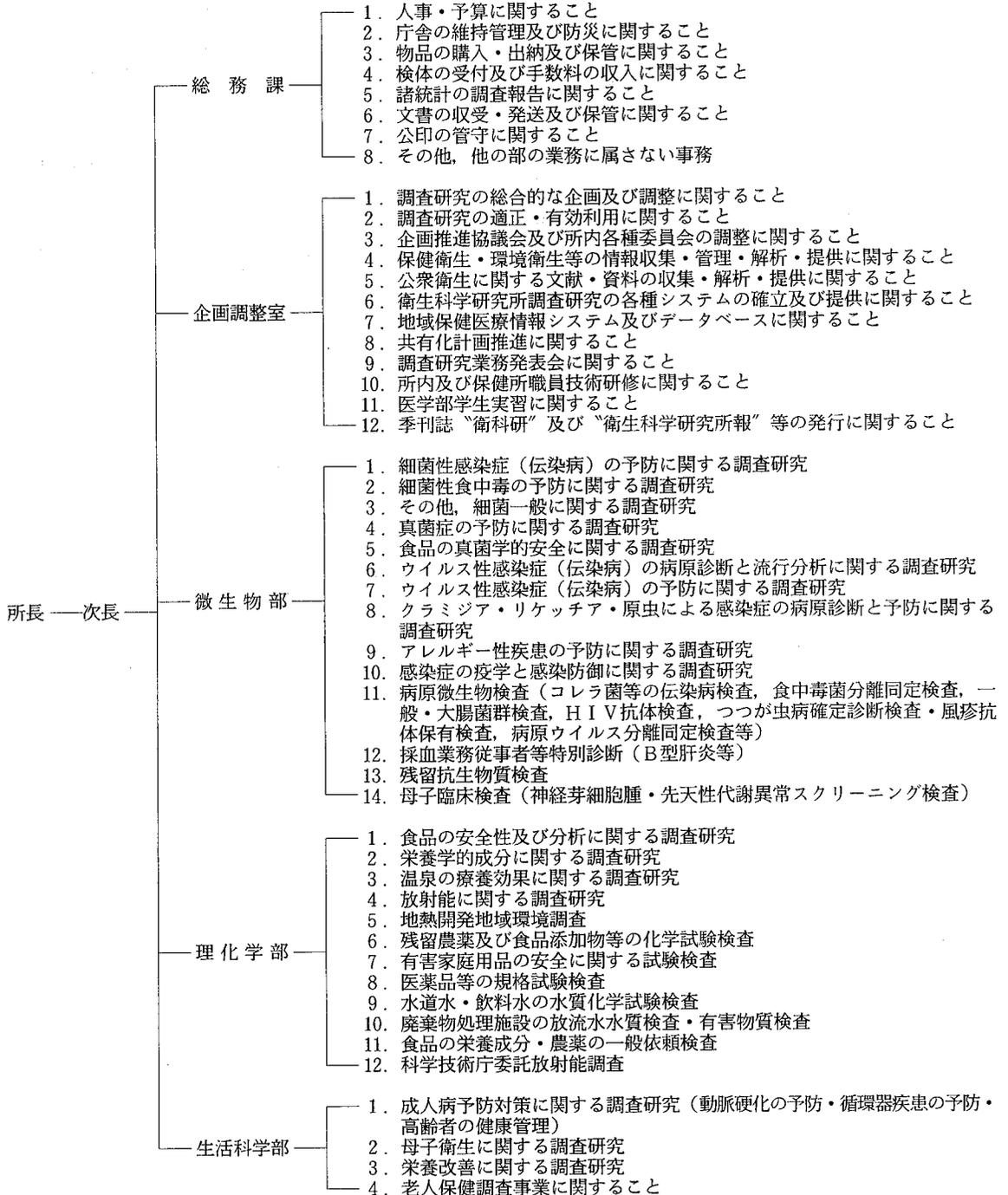
沿 革

- 明治35年 内務大臣訓令に基づき、牛島町に衛生試験所が設立され、理化学的及び細菌学的検査を行う。
それまでは警察部衛生課で行われていた。明治末期 衛生試験所は土手長町中丁1番地に移転する。
- 昭和20～22年 衛生課は警察部から内政部に移り、更に教育民生部に移管された。
- 昭和23年1月 県の機構改革により衛生部所属となり、細菌室は公衆衛生課に、理化学室は薬務課に移管された。
- 昭和28年1月 秋田県規則第4号（同月24日付）をもって衛生試験所は「秋田県衛生研究所」と改められ、公衆衛生課長斉藤精一郎所長兼務となる。
- 昭和29年6月 児玉栄一郎氏専任所長となる。
- 昭和39年4月 秋田県行政組織規則の一部改正（同月1日付県広報号外第5号により、秋田県衛生研究所は「秋田県衛生科学研究所」に改められ、細菌検査、化学試験の他に生活科学部門の調査研究を行うことになり、総務課、細菌病理科、理化学検査科、成人病科、母子衛生科、食品衛生科、環境衛生科の1課6科制となる。
- 昭和39年6月 古川堀反町20番地（千秋明徳町1番40号）に庁舎改築になり移転する。
- 昭和46年4月 児島三郎氏所長となる。
- 昭和47年4月 秋田県行政組織規則の一部改正により総務課、試験検査部（細菌科、ウイルス科、理化学検査科、環境衛生科）生活科学部（成人病科、母子衛生科、食品栄養科）となる。
- 昭和49年4月 秋田県行政組織規則の一部改正により総務課、微生物部（細菌科、ウイルス科）、理化学部（食品衛生科、衛生化学科、環境衛生科）、生活科学部（成人病科、母子衛生科、栄養科）となる。
- 昭和61年4月 秋田県行政組織規則の一部改正により総務課、総務係、微生物部、理化学部、生活科学部となる。
- 昭和61年7月 千秋久保田町6番6号に現庁舎が新築され移転する。9月から業務を開始する。
- 平成2年4月 森田盛大氏所長となる。
- 平成4年4月 秋田県行政組織規則の一部改正により総務課、総務係、企画調整室、微生物部、理化学部、生活科学部となる。

機 構

I 組織及び業務内容

組 織 図



Ⅱ 職員名簿

平成5年4月1日現在

部課室名	職名	氏名	当所発令	備考
	所長	森田盛大	昭和46年7月1日	獣医師
	次長	原田勝博	平成5年4月1日	
	次長	栗原正	平成5年4月1日	薬剤師
総務課	課長	戸部信一	平成3年4月1日	
	係長	(戸部課長兼任)	平成3年4月1日	
	主査	後藤キサ子	平成2年4月1日	
	主任	川上一夫	平成2年4月1日	
	技師(運転)	佐藤博之	平成2年4月1日	
企画調整室	室長	(栗原次長兼任)		
	専門研究員	(原田専門研究員兼任)		
	専門研究員	(杉野専門研究員兼任)		
	主任	佐藤(道)主任兼任		
微生物部	部長	佐野健	昭和61年4月1日	薬剤師
	専門研究員	原田誠三郎	平成5年4月1日	臨床検査技師
	専門研究員	田中恵子	平成2年4月1日	臨床検査技師
	専門研究員	鎌田和子	平成4年4月1日	臨床検査技師
	専門研究員	千葉真知子	平成4年4月1日	臨床検査技師
	専門研究員	笹嶋肇	昭和61年4月1日	
	専門研究員	和田恵理子	昭和61年4月1日	臨床検査技師
	専門研究員	齊藤志保子	昭和54年4月1日	獣医師
	技師	八柳潤	平成2年4月1日	薬剤師
	技師	斎藤博之	平成元年4月1日	
理化学部	部長	沢部光一	昭和46年4月1日	
	専門研究員	武藤倫子	昭和43年10月1日	
	専門研究員	松尾無子	昭和59年4月1日	
	専門研究員	村上恭子	平成3年4月1日	薬剤師
	専門研究員	大谷裕行	平成5年4月1日	薬剤師
	専門研究員	松田恵理子	昭和63年4月1日	薬剤師
	専門研究員	杉野哲	平成5年4月1日	薬剤師
	技師	池田聡彦	平成4年5月11日	薬剤師
生活科学部	部長	勝又貞一	平成5年4月1日	薬剤師
	主任専門研究員	猿田桃子	平成5年4月1日	管理栄養士
	専門研究員	高桑克子	昭和46年4月1日	
	専門研究員	柴田則子	平成5年4月1日	薬剤師
	主任	佐藤道子	平成4年4月1日	保健婦

Ⅲ 衛生科学研究所企画推進協議会設置要領

(設 置)

第1条 福祉保健行政並びに生活環境行政等における行政課題を衛生科学研究所の調査研究事業等をもって円滑に推進することを目的に、衛生科学研究所企画推進協議会（以下「協議会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 協議会は、次に掲げる事項を調査審議する。

- (1) 前年度調査研究事業の評価に関すること。
- (2) 当該年度調査研究事業の進捗状況報告に関すること。
- (3) 次年度調査研究事業の企画及び策定に関すること。

(組 織)

第3条 協議会は、学識経験者及び県の関係職員をもって組織し、委員は、次に掲げる者とする。

- (1) 学識経験者
- (2) 福祉保健部次長
- (3) 生活環境部次長
- (4) 医務薬事課長
- (5) 保健衛生課長
- (6) 環境衛生課長
- (7) 環境衛生課廃棄物対策室長
- (8) 環境保全課長
- (9) 自然保護課長
- (10) 秋田保健所長
- (11) 脳血管研究センター研究局長
- (12) 環境技術センター所長
- (13) 衛生科学研究所長

2 委員の任期は一年とする。

(会長及び副会長)

第4条 会長は、福祉保健部次長とし、副会長は、生活環境部次長とする。

- 2 会長は、協議会を代表し、会務を総理する。
- 3 会長に事故があるときは、副会長がその職務を代理する。

(議 事)

第5条 協議会は、会長が招集する。

- 2 協議会の議長は、医務薬事課長とする。
- 3 協議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

(調査研究事業検討部会)

第6条 協議会に諮る行政課題、調査研究事業等を専門的に検討するために、調査研究事業検討会（以下「部会」という。）を置く。

- 2 部会は、医務薬事課、関係事業主管課、秋田保健所、環境技術センター及び衛生科学研究所をもって組織し、その構成は、総務担当及び業務担当の職員とする。
- 3 部会は、会長が招集する。
- 4 部会は、課題毎に開催する。但し、最初と最後の部会は、全体会とし、その座長は、衛生科学研究所が務める。

(事 務 局)

第7条 本協議会及び部会の事務局は、衛生科学研究所に置く。

(委任規定)

第8条 この要領に定めるもののほか、協議会及び部会の運営に関し必要な事項は、会長が委員会に諮って定める。

附 則

- 1 この要領は、協議会の決議の日から施行する。但し、協議会の決議があるまでの間は、部会の決議をもって部会に係る条項に関し暫定施行する。

附 則

- 1 この要領は、平成4年5月1日から施行する。

附 則

- 1 この要領は、平成5年10月1日から施行する。

施設及び主要備品

I. 庁舎及び建物

名 称 秋田県衛生科学研究所
 所 在 地 秋田県秋田市千秋久保田町6番6号（郵便番号 010）
 構 造 鉄筋コンクリート造
 規 模 地下1階 地上5階 塔屋
 建物面積 4,553.52平方メートル

II. 主要備品及び購入図書

1. 平成4年度購入の主要備品

微生物部 6品目
 理化学部 9品目
 生活科学部 3品目

2. 平成4年度図書購入状況

(1) 単行図書

NO	図 書 名	発 行 所
1	ウイルスの今日的意味	医薬品ジャーナル社
2	ウイルス感染症の臨床と病理	医学書院
3	病原ゲニ類図譜	金芳堂
4	食品中の食品添加物分析法解説書	講談社
5	農薬登録保留基準ハンドブック	化学工業日報社
6	新版脂肪酸科学（第2版）	幸書房
7	新生児マスキリーニングガイドブック	南江堂

(2) 定期刊行物

NO	図 書 名	発 行 所
1	原子力工業	日刊工業新聞社
2	衛生化学	日本薬学会
3	ラジオアイソトープ	日本アイソトープ協会
4	水道協会雑誌	日本水道協会
5	食品衛生研究	日本食品衛生協会
6	ぶんせき	日本分析化学会
7	分析化学	日本薬学会
8	用水と廃水	産業用水調査会
9	食品衛生学雑誌	日本食品衛生学会
10	フードケミカル	食品化学新聞社
11	臨床栄養	医歯薬出版
12	臨床栄養増刊号	医歯薬出版
13	厚生指標	厚生統計協会
14	厚生指標増刊号	厚生統計協会
15	栄養と料理	女子栄養大学出版部
16	日経サイエンス	日経サイエンス社
17	秋田県気象月報	日本気象協会秋田支部

学会・研修会の参加と開催

学会・研修会の参加と開催

I. 学会発表及び演題数

年 月	学 会 名	開催地	演題数
H. 4. 4	第 4 回日本アレルギー学会	横浜市	1
4. 7	第 4 1 回東北公衆衛生学会	秋田市	2
4. 9	日本地球化学会	東京都	1
4. 10	第 5 1 回日本公衆衛生学会総会	東京都	1
4. 10	第 3 1 回日本薬学会東北支部大会	秋田市	1
4. 10	第 4 0 回日本ウイルス学会総会	神戸市	1

II. 調査・研究業務発表会

県内の福祉保健・生活環境・農政等の関係機関との情報の交流及び専門的な意見交換を目的に、平成3年度より開催している。

名称 第3回 衛生科学研究所調査研究業務発表会
 日時 平成5年5月14日 10:00～15:00
 会場 秋田県総合保健センター 第1研修室

生活科学部発表

1. 循環器疾患の健康管理に関する調査研究
 ー井川町における血圧値、血圧分類と服薬状況の推移ー
 ◎高桑克子, 沢部光一, 佐藤道子, 鎌田末作(現秋田保健所)
2. 循環器疾患の健康管理に関する調査研究
 ー農村地域における検診未受診固定者群の実態と健康意識ー
 ◎佐藤道子, 高桑克子, 沢部光一, 鎌田末作(現秋田保健所)
3. 先天性異常発生のマススクリーニングに関する調査研究
 ー神経芽細胞種の電気化学検出器による測定方法ー
 ◎田中恵子, 千葉真知子, 池田聡彦, 沢部光一

理化学部発表

4. 温泉の適正利用に関する調査研究
 ー県内温泉水中のラドン濃度についてー
 ◎武藤倫子, 村上恭子
5. 秋田県における放射能汚染に関する調査研究
 ー北秋田地区における調査結果についてー
 ◎村上恭子, 武藤倫子
6. 県内飲料水の水質に関する調査研究
 ー秋田県内の飲料原水の水質についてー
 ◎松尾無子, 小林淑子(現秋田保健所)

微生物部発表

7. ウイルス感染症の病原分析に関する調査研究

—血球凝集能を欠く麻疹ウイルス流行株のHA遺伝子の構造解析—

◎斎藤博之, 佐藤宏康 (現大館保健所), 鎌田和子

8. 細菌性食中毒の予防に関する調査研究

—県内市販食肉からの腸管出血性大腸菌 (EHEC) 分離—

◎八柳潤, 齊藤志保子, 遠藤守保 (現横手保健所), 佐藤宏康 (現大館保健所)

9. 花粉症の予防対策に関する調査研究

—スギ花粉測定における地域特性と測定値の標準化について—

◎笹嶋肇, 和田恵理子

企画調整室発表

10. 保健・医療・福祉情報システムについて

—感染症サーベイランス解析ソフトの概要について—

◎笹嶋肇, 今野宏 (現秋田保健所), 高桑克子, 石塚英馬 (現大館保健所)

Ⅲ. 技術指導及び研修

1. 研修会・講演への講師派遣

年 月	主 催 者	講演・研修内容	対象・参加人員	担当講師
平成4年				
6月	県消防学校	放射線と放射能	初任消防職員 49名	理化学部 松田
7月	県学校保健 会山本支部	小児成人病と食事との 関連	小・中・高等学校 養護教員 29名	生活科学部 伊藤
目上	秋田保健所 男鹿支所	思春期親子教室 (成人病予防の方法 について)	管内小学校高学年生・ 中学生の母親 20名	生活科学部 高桑
9月 (2回)	稲川町・湯 沢保健所	食生活改善事業に伴 う栄養調査のコンピ ュータ処理について	管内栄養士・保健婦 8名	生活科学部 高桑
11月	社会福祉研 修所	保育所給食における 栄養管理について	全県保育所勤務栄養 士 40名	生活科学部 伊藤
12月	湯沢市養護 教員部会	小児成人病について	湯沢市養護教諭12名	生活科学部 高桑
平成5年				
2月	湯沢市・雄 勝郡栄養士 連絡協議会	地域における栄養摂 取の状況について	湯沢市雄勝郡栄養士 連絡協議会 49名	生活科学部 高桑

2. 医学生実習

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
回 数	1	2	2	3	0	2	2	2	2	2	2	2	21
対象人数	6	10	10	15	0	10	11	10	10	10	10	10	112

3. 保健所試験検査担当者研修

年月日	研修項目	対象・参加人員	研修場所	担当部・講師	
平成5年 2月1日	エイズ講義	細菌及び理化学検査担当者 21名	保健センター	微生物部 笹島	
	エイズ検査実習	同 上	衛生科学研究所	同 上 笹島、和田	
	最近の環境保全行政の動向について	同 上	保健センター	環境保全課 北嶋主査	
	最近の食品衛生の動向について	細菌検査担当者 9名	同 上	環境衛生課 菅原課長補佐	
	エイズ検査判定	細菌及び理化学検査担当者 21名	衛生科学研究所	微生物部 笹島、和田	
	水道水質に 関する基準 と分析法 について	理化学検査担当者 12名	同 上	理化学部 松尾、小林	
	2月2日	サルモネラ菌の迅速検査法について	細菌検査担当者 9名	衛生科学研究所	微生物部 斎藤、八柳
		DNA-DNAハイブリダー ライゼーション法による抗酸菌の同定	同 上	同 上	微生物部 斎藤、八柳
		ジフテリヤ菌について (培地、染色等)	同 上	同 上	微生物部 斎藤、八柳
		伝達講習	同 上	同 上	微生物部 佐藤
食品衛生に 係る最近の 諸問題につ いて		理化学検査担当者 12名	保健センター	環境衛生課 坂本主査	
イオンクロマトグラフィーの理論と実習	同 上	衛生科学研究所	理化学部 武藤、村上		
文献収録と紹介	同 上	同 上	理化学部 佐野		
伝達講習	同 上	同 上	理化学部 石塚		

業 務 概 要

業 務 概 要

I. 依頼・委託業務実績

1. 行政依頼業務一覧

検査業務の種類	依頼機関	業務の概要
感染症サーベイランス業務関連検査	国(厚生省)保健衛生課	「感染症サーベイランス事業実施要綱」に基づき地域的監視体制を設け患者の発生状況、病原体の検索など流行の実態を把握し、その情報を地域(関係機関等)に還元して感染症のまん延を未然に防止することを目的として、主に病原体検索を行っている。
日本脳炎、ポリオ等流行予測調査	国(厚生省)保健衛生課	「伝染病流行予測調査実施要領」に基づき集団免疫の現況把握および病原体の検査等を行い、予防接種事業の効果的運用あるいは長期的視野に立ち、総合的に疾病の流行を予測することを目的とした事業支援を行っている。
コレラ等病原細菌培養同定検査	保健衛生課	法定伝染病に関わる病原細菌の検査について早期分離確定結果に基づく迅速な法的措置および二次感染等まん延防止態勢にむけての検査を行っている。
つつが虫病リケッチャ検査	保健衛生課	届出伝染病であるつつが虫病の早期診断、早期治療および的確な届出体制を確立することを目的に「つつが虫病確定診断検査実施要領」に基づき検査を行っている。
食品の検査	環境衛生課	食品の安全確保を目的に、貝毒、魚のPCB、野菜、果実、肉等の残留農薬、魚の合成抗菌剤、残留抗生物質について検査を行っている。
残留農薬実態調査	国(厚生省)環境衛生課	輸入農産物を中心に、市場に流通している野菜、果物を対象に食品衛生法に基準が設定されていない農薬について実態調査並びに試験法の検討を行っている。
家庭用品の有害物質の検査	環境衛生課	「有害物質を含有する家庭用品の規制に関する法律」に基づき検査を行っている。
医薬品、医療用具等の検査	医務薬事課	医薬品、医療用具の製造業者、輸入販売業者に対する取り締まりを目的として、収去検査を行っている。
廃棄物の検査	環境衛生課	廃棄物の適正な処理、生活環境の保全向上をめざした「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に基づき検査を行っている。
水質化学的検査	環境衛生課	八郎潟残存湖および米代川、雄物川、子吉川から取水している水道施設の給水栓水中のCNPの含有量調査を行っている。
地熱開発地域環境調査	自然保護課	温泉保護の目的で、地熱開発における掘削井が周辺温泉に及ぼす影響について調査を行っている。
環境放射能水準調査	国(科学技術庁)	核爆発実験のフォールアウト調査と自然および人工放射能の分布状況調査を行っている。
脳卒中予防対策事業のまとめ	保健衛生課	秋田県において行われてきた脳卒中予防対策事業について総括し、評価することから今後の課題と方向づけを探る目的で、脳卒中特別対策と井川町の集計と解析および間接法による市町村別脳卒中死亡率の検討を行っている。
老人保健調査事業	保健衛生課	老人保健法に基づく各種保健事業の成果および実施方法を調査し、分析を行っている。それを基に疾病別生活指導指針を作成し試行することにより、事業のあり方と指導方法について検討を行っている。
健康づくり学級による検査	秋田保健所	地域住民による健康づくり学級の参加者の血液生化学的検査を行っている。
先天性代謝異常、神経芽細胞腫の検査	保健衛生課	「先天性代謝異常検査等実施要綱」および「神経芽細胞腫検査実施要領」に基づき心身障害者の発生を防止するため、新生児あるいは乳幼児に対する疾病の早期発見、早期治療を目的として検査を行っている。
骨粗しょう症予防に関する栄養調査	保健衛生課	骨粗しょう症予防対策を推進するため全県8地区の男女(30歳以上)を対象に栄養調査を保健所が実施し、コンピュータ処理と集計を行っている。